

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
計画の名称	浜田市地域住宅計画
都道府県名	島根県
計画作成主体	島根県浜田市
計画期間	平成 17 年度 ~ 22 年度
計画の目標	『公営住宅の建設、建替えと多様なニーズに対応する特定優良賃貸住宅の整備』 『既存ストック市営住宅の居住性向上などの整備』 『市民の主体的な取組による、まちなみ環境の整備、住環境の整備などの支援制度の推進と誘導』
2. 事後評価の内容	
実施体制・時期	浜田市において評価を行い、確定した（平成 23 年 6 月）
事後評価の結果	<p>指標：「公的住宅の供給戸数」 定 義：公営住宅、改良住宅、特公賃住宅の供給戸数 評価方法：浜田市住宅マスタープランに基づく 結 果：従前値:612 戸（17 年度） 目標値:642 戸（21 年度） <u>実績値:638 戸</u> 結果の分析：特公賃住宅を計画どおり 30 戸新設した。（18 年度：10 戸、19 年度：20 戸）その間の公営住宅 4 戸の用途変更により住宅数は総計 638 戸となった。（公営住宅 502 戸、改良住宅 84 戸、特公賃住宅 52 戸）</p> <p>指標：「老朽公営住宅の建替え戸数」 定 義：市営公営住宅の内、居住水準が特に低い老朽化した簡易耐火構造の低層住宅の建替え戸数 評価方法：浜田市住宅マスタープランに基づく 結 果：従前値:132 戸（17 年度） 目標値:140 戸（21 年度） <u>実績値:140 戸</u> 結果の分析：平成 21 年度に旭ヶ丘団地 8 戸の建替えを行った。</p> <p>指標：「市営住宅の高齢者・身障者向け住宅の割合」 定 義：浜田市の市営住宅の内、中層耐火住宅における高齢者・身障者対応住宅の割合 評価方法：浜田市住宅マスタープランに基づく 結 果：従前値:8%（16 年度） 目標値:15%（21 年度） <u>実績値:15%</u> 結果の分析：計画期間内において 25 戸の高齢者・身障者対応住宅への改善工事を行った。（17 年度：石原住宅 5 戸、18 年度：上府住宅 5 戸、平成 19 年度：上府 3 戸、国分住宅 2 戸、20 年度：日脚大久保 5 戸、21 年度：日脚大久保 5 戸）</p> <p>指標：「沿道（公道）緑化整備事業の件数」 定 義：浜田市内の、用途地域内における沿道（公道）の緑化整備事業の件数 評価方法：目標値に対する実績値の割合 結 果：従前値:35 件（16 年度） 目標値:70 件（21 年度） <u>実績値:70 件</u> 結果の分析：年平均 7 件の目標を達成し、達成率は 100%となったが、平成 18 年度以降は年間 5~6 件で目標値を下回っている。建築確認申請提出時に事業の活用を PR してきたが、経済不況による住宅の着工件数減少もあって実施件数は伸び悩んだ。</p> <p>指標：「狭あい道路拡幅整備事業の箇所数」 定 義：浜田市内の、都市計画区域内における狭あい道路拡幅整備事業の箇所数 評価方法：目標値に対する実績値の割合 結 果：従前値:16 箇所（16 年度） 目標値:26 箇所（21 年度） <u>実績値:27 箇所</u> 結果の分析：年平均 2 件の目標を達成し、達成率は 110%となった。建築物等の建替え時に土地の無償提供を前提として実施する事業であるため、建築確認申請件数の落ち込みにより該当する箇所数も減少したが、市民の協力と理解により目標値を上回ることができた。</p>
結果の公表方法	浜田市のホームページにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	

<p>今後の住宅施策の取組への反映</p>	<p>(事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅の建替えと集約化を図り、効果的・効率的な建替えを実施する。 ・建替え住宅については、福祉施策と連携し、高齢者・障害者等が地域社会で安心して生活できるよう、シルバーハウジングプロジェクト等の制度導入を検討する。 ・平成 22 年度に策定した公営住宅等の長寿命化計画に基づき、既存住宅の予防保全的な維持管理を実施していくことにより、公営住宅等のストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげる。 ・住み慣れた地域での生活しやすい居住環境を創出し、潤いのある安全なまちづくりを推進するために、引続き市民の主体的な取り組みによる住環境整備に対し支援を続ける。 ・住宅の耐震化率を平成 27 年度末に 90%とすることを目標に掲げ、その支援策として木造住宅耐震化促進事業や住宅リフォーム助成事業に積極的に取り組むとともに制度の拡充も検討する。
<p>その他</p>	

この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。